

令和6年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和7年3月31日時点)

施設名	港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター									
指定管理者	医療法人財団百葉の会									
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日									
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	－			
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課									

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	20	15	5	1		1	3	24
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度		備 考	
正規・非正規職員の退職者数	4	1	3					

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
延利用者数（人）	9,318	8,886	9,125			

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
経費実績	収入	144,740,275	146,336,421	148,835,788	0	0	
	指定管理料（清算後）	45,858,503	54,284,602	54,870,791			
	利用料金収入	98,262,477	91,369,378	93,275,013			
	その他収入	619,295	682,441	689,984			
	支出	132,439,058	135,590,461	137,240,209	0	0	
	職員人件費	85,598,659	88,031,525	91,311,068			
	光熱水費	4,921,859	4,170,221	4,368,554			
	修繕費	3,049,250	3,146,960	3,494,327			
	事業運営費	18,840,086	17,965,597	13,849,652			
	施設管理経費	12,438,395	13,153,783	13,162,882			
	その他経費	7,590,809	9,122,375	11,053,726			
	差引収支額	12,301,217	10,745,960	11,595,579	0	0	
	年度協定書で定める指定管理料	49,702,101	63,850,554	61,131,555			

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	5 / 5	×5	25 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
区による評価合計点						90 / 90

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	今年度は介護報酬の改定があり、取り組む事項が増えました。新たに栄養アセスメント加算および口腔機能向上加算を申請し、加算算定が可能となるよう取り組みました。当施設では職員の入れ替わりが少なく、安定したサービスを提供できるよう、職員一同が日々努めています。利用者に喜んでいただけるよう、レクリエーションやイベントにも力を入れました。その中で、今年度初めて応募した音健アワードにおいて最優秀賞を受賞することができました。これは、職員と利用者が一丸となって取り組んだ成果であると考えます。また、コロナ禍により中止していたボランティアの受け入れや、いきいきプラザでのコンサート参加なども、少しずつ再開され、以前のような交流が可能になってきました。今後も、利用者に満足していただけるよう、職員一同が力を合わせて取り組んでいきます。
区（施設所管課）による評価	今年度は介護報酬改定に伴い、多くの新たな取組に尽力しており、特に栄養・口腔機能加算の算定に向けた体制整備に早急に取り組んだ点は、高く評価できます。また、職員の定着率の高さや、音健アワード最優秀賞の受賞は、日々の地道な努力の成果といえます。次年度は、これらの取組が利用実績の増加につながるよう、指定管理者が地域交流の更なる活性化と、加算取得後の継続的な質の向上に継続して取り組めるよう、区として助言・指導していきます。

6 評価

令和6年度の管理運営に関する総合評価

S

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）